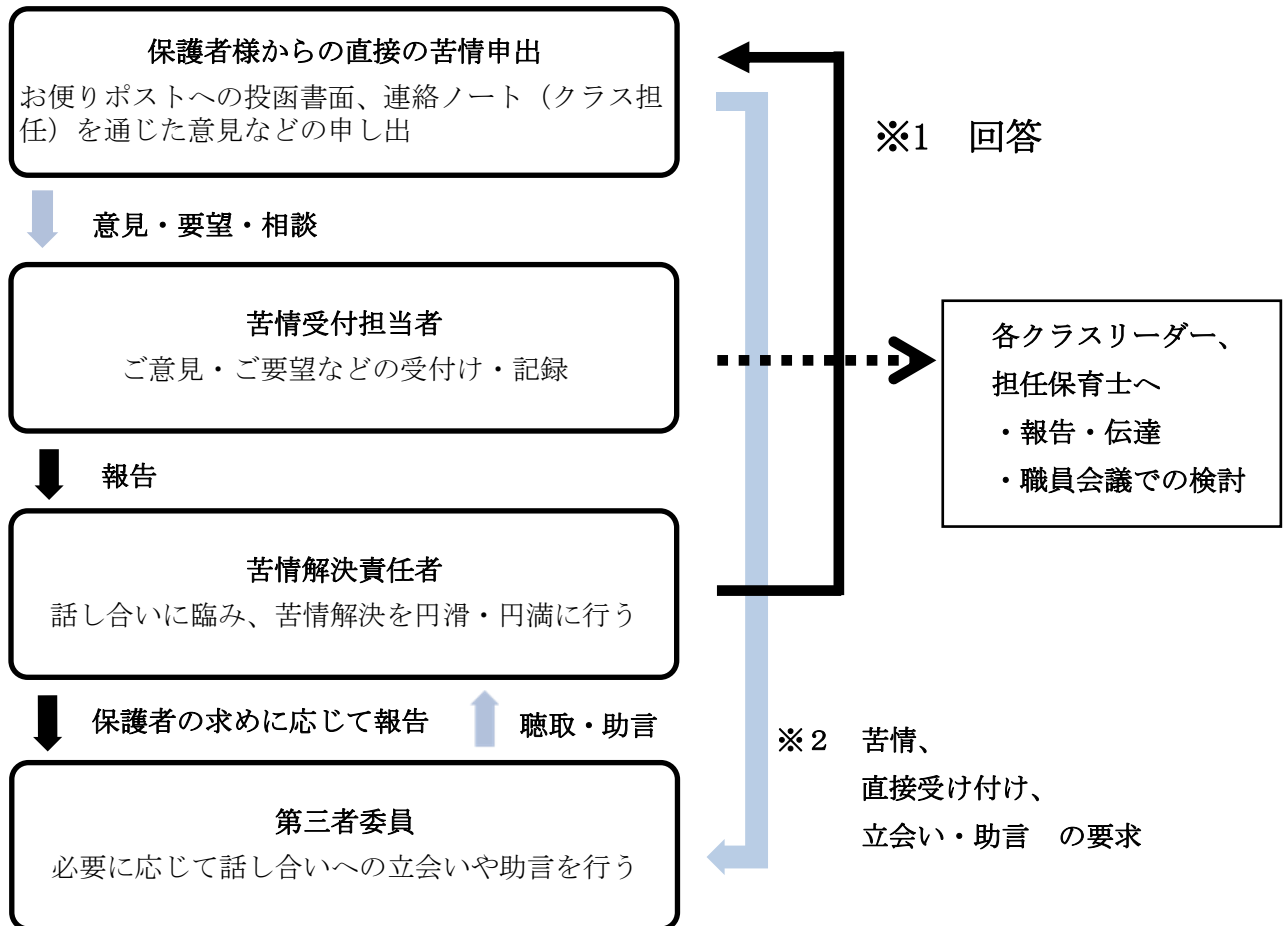


苦情解決の仕組み

社会福祉法人 志生会



※1 直接面談での回答・苦情解決報告（ホームページ・園だより）

※2 責任者の段階の相談で納得のいかない場合は、第三者委員に直接相談し、話し合いへの立会い・助言を求めることができる

平成 28 年度 苦情解決報告書

平成 28 年 10 月中旬に、お便りポストに、運動会の開催に関して 2 通のご意見を頂きました。

保育園からの行事連絡に IT を導入して欲しい

(回答)

ホームページを作成してから 8 年が経ち、平成 29 年 3 月に全面改訂します。保育園で直接書き込みができるようにしますので、リアルタイムで運動会の開催もお伝えすることが出来るようになります。

メール配信は、理事会でも以前から検討議案に上がっていましたので、平成 29 年の夏頃に実施できるようセキュリティーに注意して、前向きに検討させていただきます。

(11 月園だよりにて回答)

園庭を覆えば 3 度の延期もせずに運動会は出来たのではないか

(回答)

歩き始めた乳児さんも沢山おみえになり、雨で水を含んだ芝生は 1、2 時間では乾きません。また、広い園庭にブルーシートを敷き詰めて養生することは不可能です。芝生は生きていますので、半日もシートをかけて放置することは出来ないという事をご理解下さい。

最後に、朝早く起きて子どもさんや家族のためにお弁当を作って頂いたお母様、場所取りの為に 6 時間前から並んで頂いたお父様、保育園としてより良い状況で子どもたちの姿を見て頂きたく、3 度の延期をしたことをお許しください。

(11 月園だよりにて回答)

以上、今後も頂いたご意見を参考に、より良い保育運営を行っていきたいと思います。今後ともよろしくお願ひします。